



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年6月1日（木）

問い合わせ先：観光国際課

担当：長谷川 宜史

電話：829-1236

内線：4792

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けインバウンド対応
さいたま市外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金を交付します
～6月19日（月）から申請受付開始～

1 目的

外国人観光客の本市への誘致を図り、地域経済の活性化につなげるため、事業者等による本市を訪れる外国人観光客の受入環境整備及び誘致促進に係る事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

2 概要

(1) 補助金の額

(ア) 受入環境整備型

- ・個別申請：補助対象経費の2分の1以内の額で50万円を限度
- ・団体申請：補助対象経費の3分の2以内の額で70万円を限度

(イ) 受入環境機運醸成型

- ・補助対象経費の3分の2以内の額で20万円を限度

(2) 補助対象事業者

- ・市内事業者、商店会など

(3) 補助対象事業

(ア) 受入環境整備型

- ・看板又は案内板の多言語化（多言語が記載される表示面の翻訳、デザイン及び作成・設置に係る費用に限る）
- ・多言語表記をしたパンフレット、リーフレット、周辺マップ等の作成（合計500部以上作成する場合に限る）
- ・メニュー表示の多言語化
- ・補助対象事業者が自ら開設するウェブサイトの多言語化
- ・外部ウェブサイトを利用した補助対象事業者の多言語化
- ・多言語による音声案内の導入
- ・インターネットへのアクセスポイントの整備
- ・国際的に対応可能なクレジットカード決済システムの導入
- ・その他外国人観光客が事業効果を直接享受すると市長が認める事業

(イ) 受入環境機運醸成型

- ・参加者が概ね30名以上の講習会又は研修会等の実施

(4) 申請受付期間

- ・平成29年6月19日（月）から7月31日（月）まで

3 資料 別添チラシ